

## 地域計画

策定年月日	
更新年月日	( )
目標年度	
市町村名 (市町村コード)	新温泉町 ( 28586 )
地域名 (地域内農業集落名)	浜坂地域 ( 赤崎集落 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.88 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.88 ha
② 田の面積	4.14 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.74 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.62 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.5 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

赤崎地区の現状の農業者は12戸で、その年齢は60代4戸、70代7戸、80代1戸となっている。ほとんどが水稻でそば、山椒栽培がわずかにある。家庭内に後継者が居る農業者は少なく、地勢は山あいの傾斜の急な農地と平坦に近い農地に分かれしており、耕作している農地はほとんどが平坦な農地で、傾斜の急な農地は一部しか耕作していない。農業機械は個人所有が多く共同利用はあまり行われていない。またシカ、イノシシによる獣害が全ての農地に発生するため耕作する場合は電柵など獣害防止措置が欠かせない。高齢化、後継者不足に加え獣害の面より耕作意欲は低下している。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

山あい傾斜の急な農地では機械の乗り入れにも細心の注意が必要で扱い手もなかなか見つからない。そういう農地と比較的の平坦で耕作しやすい農地を区分して、耕作しやすい農地には隣接集落と協力して団地毎に獣害防止柵を共同で設置し耕作しやすい環境を整えることで扱い手を見つけやすくなる。傾斜の急な農地は但馬牛の放牧地としての利用も考える。作物は米以外に小豆やそば、山椒なども視野に入れある程度収入が見込める作物を検討する。
--

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化、地形、獣害の面より耕作しにくい農地としやすい農地を区分けし、耕作しやすい農地は団地毎に獣害防止柵の設置を進める。耕作しにくい農地は牛の放牧地利用も考える。また農地バンクの利用も視野に入れて農地の集積、集約を図っていく。			
(2)扱い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
比較的平坦で耕作しやすい団地には隣接の和田地区と当地区の地権者が混在しており、地区をまたいで扱い手を見つけることで農地の集積をすすめ、将来的には団地ごとの集積率50%以上を目指す。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

現在相対で担い手を見つけているが、更なる高齢化で今以上に担い手探しが加速していくと思われる。隣接地区と合わせても担い手となり得る数が少ないため、自然と集積していき集約化も進むと思われる。また農地バンクの利用も検討していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

農業者が相対で担い手を探しているが、今後は農地バンクの利用も検討していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

農用地の大区画化や基盤整備は計画していないが、今後必要であれば検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

隣接の●●と協力して担い手を見つけ育成していくとともに行政やJAと連携していく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現在ドローンを利用した防除を隣接の●●で1戸が行っており、徐々ではあるがその利用が広がりつつあるのでさらにそれを拡大していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①メッシュ柵侵柵の設置を国庫補助を活用し、近隣の●●とも協力しながら広域的に行っていく
- ③ドローン防除等のスマート農業を今後は広げていく。
- ⑨今後耕作が難しい農地では、牛の放牧地としての利用を検討していく。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			目標 (目標年度:令和11年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	水稻、野菜	1.15 ha	ha	水稻、野菜	0.55 ha	ha	1		
利用者	水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha	2		
利用者	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha	3		
利用者	水稻	0.44 ha	ha		0 ha	ha	4		
利用者	水稻	0.48 ha	ha	水稻	0.48 ha	ha	5		
利用者	水稻、野菜	0.18 ha	ha	水稻、野菜	0.18 ha	ha	6		
利用者	水稻	0.69 ha	ha	水稻	0.69 ha	ha	7		
利用者	水稻	0.44 ha	ha	水稻	0.44 ha	ha	8		
利用者	水稻、山椒	0.48 ha	ha	水稻、山椒	0.44 ha	ha	9		
利用者	蕎麦、野菜	0.23 ha	ha	蕎麦、野菜	0.23 ha	ha	10		
利用者	水稻、野菜	0.30 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha	11		
利用者	水稻、野菜	1.26 ha	ha	水稻、野菜	1.26 ha	ha	12		
計		6.23 ha	ha		4.88 ha	ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		防除・乾燥・調製	水稻

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。